

平成19年 3月期

中間決算情報 (個別)

平成18年11月16日

会社名 成田国際空港株式会社 上場取引所 ー
 コード番号 ー 本社所在都道府県 千葉県
 (URL <http://www.naa.jp>)
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 黒野 匡彦
 問合せ先責任者 役職名 財務部長 氏名 今田 憲仁 TEL (0476) 34-5452
 決算取締役会開催日 平成18年11月15日 配当支払開始日 ー
 単元株制度採用の有無 無

1. 平成18年 9月中間期の業績 (平成18年 4月 1日～平成18年 9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年 9月中間期	79,951	△3.0	16,895	△34.3	12,139	△41.9
17年 9月中間期	82,447	1.0	25,733	6.9	20,879	11.0
18年 3月期	159,460		40,720		30,880	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年 9月中間期	6,047	△49.6	3,023	84
17年 9月中間期	12,009	646.2	6,004	90
18年 3月期	14,153		7,076	51

(注) ①期中平均株式数 18年 9月中間期 2,000,000株 17年 9月中間期 2,000,000株 18年 3月期 2,000,000株
 ②会計処理の方法の変更 無
 ③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
18年 9月中間期	975,666		196,562		20.1	98,281	11	
17年 9月中間期	958,634		190,371		19.9	95,185	67	
18年 3月期	983,041		192,514		19.6	96,257	28	

(注) ①期末発行済株式数 18年 9月中間期 2,000,000株 17年 9月中間期 2,000,000株 18年 3月期 2,000,000株
 ②期末自己株式数 18年 9月中間期 ー株 17年 9月中間期 ー株 18年 3月期 ー株

2. 平成19年 3月期の業績予想 (平成18年 4月 1日～平成19年 3月31日)

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
通期	160,000		18,000		9,000	

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 4,500円00銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金 (円)		
	中間期末	期末	年間
18年 3月期	ー	1,000.00	1,000.00
19年 3月期 (実績)	ー	ー	未定
19年 3月期 (予想)	ー	未定	

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は中間決算情報 (連結) 添付資料の7～8ページを参照して下さい。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)									
I 流動資産									
1 現金及び預金		18,042		19,168			25,344		
2 売掛金		11,896		15,152			11,047		
3 有価証券		12,000		—			9,000		
4 貯蔵品		526		833			730		
5 繰延税金資産		1,110		840			883		
6 その他	※3	2,434		3,593			2,730		
7 貸倒引当金		△1		△1			△1		
流動資産合計			46,008		39,585	4.1	△6,422	49,735	5.0
II 固定資産									
1 有形固定資産	※1								
(1) 建物		313,335		359,478			353,865		
(2) 構築物		192,598		185,164			186,767		
(3) 機械装置		60,694		63,092			62,823		
(4) 工具、器具 及び備品		11,523		16,097			15,793		
(5) 土地		263,015		265,746			264,354		
(6) 建設仮勘定		37,278		5,329			10,574		
(7) その他		594		414			512		
計		879,040		895,323		16,283	894,691		
2 無形固定資産									
ソフトウェア その他		3,762		5,580			6,086		
計		3,762		5,580		1,818	6,086		
3 投資その他の 資産									
(1) 関係会社株 式		7,267		11,269			7,907		
(2) 繰延税金資 産		21,451		22,914			23,413		
(3) その他		475		994			622		
(4) 貸倒引当金		△1		△1			△1		
計		29,192		35,176		5,983	31,942		
固定資産合計			911,996		936,081	95.9	24,085	932,719	94.9
III 繰延資産									
1 社債発行差金		630		—			586		
繰延資産合計			630		—	—	△630	586	0.1
資産合計	※2		958,634	100.0	975,666	100.0	17,032	983,041	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)											
I 流動負債											
1 買掛金		3,537		3,679			4,545				
2 一年以内償還社債	※2	27,430		30,266			30,270				
3 一年以内返済長期借入金	※4	30,090		34,506			37,013				
4 短期借入金		2,128		3,660			3,232				
5 未払金		6,264		9,474			32,850				
6 未払法人税等		7,443		3,850			3,811				
7 賞与引当金		1,152		1,099			1,144				
8 その他	※3	7,432		4,609			7,073				
流動負債合計			85,479	8.9		91,146	9.4	5,666		119,940	12.2
II 固定負債											
1 社債	※2	408,732		422,737			423,262				
2 長期借入金	※5	210,046		205,540			184,733				
3 退職給付引当金		24,785		23,556			24,477				
4 役員退職慰労引当金		44		85			65				
5 本社移転損失引当金		—		2,156			2,156				
6 その他		16,583		12,217			14,224				
固定負債合計			660,191	68.9		666,293	68.3	6,101		648,920	66.0
III 特別法上の引当金											
1 成田新高速鉄道負担引当金		22,592		21,664			21,664				
特別法上の引当金合計			22,592	2.3		21,664	2.2	△927		21,664	2.2
負債合計			768,263	80.1		779,104	79.9	10,841		790,526	80.4
(資本の部)											
I 資本金			100,000	10.5		—	—	—		100,000	10.2
II 資本剰余金											
1 資本準備金		52,000		—			52,000				
資本剰余金合計			52,000	5.4		—	—	—		52,000	5.3
III 利益剰余金											
1 任意積立金		26,361		—			26,361				
2 中間(当期)未処分利益		12,009		—			14,153				
利益剰余金合計			38,371	4.0		—	—	—		40,514	4.1
資本合計			190,371	19.9		—	—	—		192,514	19.6
負債資本合計			958,634	100.0		—	—	—		983,041	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)									
I 株主資本									
1 資本金			—		100,000	10.2	—		—
2 資本剰余金									
(1) 資本準備金		—		52,000				—	
資本剰余金合計			—		52,000	5.3	—		—
3 利益剰余金									
(1) その他利益剰余金									
別途積立金		—		38,514				—	
繰越利益剰余金		—		6,047				—	
利益剰余金合計			—		44,562	4.6	—		—
株主資本合計			—		196,562	20.1	—		—
純資産合計			—		196,562	20.1	—		—
負債純資産合計			—		975,666	100.0	—		—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 営業収益			82,447	100.0		79,951	100.0	△2,496		159,460	100.0
II 営業原価			48,921	59.3		53,597	67.0	4,675		102,203	64.1
営業総利益			33,525	40.7		26,354	33.0	△7,171		57,257	35.9
III 販売費及び一般 管理費			7,792	9.5		9,458	11.9	1,666		16,537	10.4
営業利益			25,733	31.2		16,895	21.1	△8,838		40,720	25.5
IV 営業外収益	※1		59	0.1		70	0.1	10		153	0.1
V 営業外費用	※2		4,914	6.0		4,826	6.0	△87		9,992	6.2
経常利益			20,879	25.3		12,139	15.2	△8,740		30,880	19.4
VI 特別利益	※3		158	0.2		47	0.1	△110		166	0.1
VII 特別損失	※4,5		860	1.0		1,889	2.4	1,029		8,275	5.2
税引前中間 (当期) 純利 益			20,177	24.5		10,297	12.9	△9,880		22,772	14.3
法人税、住民 税及び事業税		7,186			3,706				9,374		
法人税等調整 額		980	8,167	9.9	542	4,249	5.3	△3,918	△754	8,619	5.4
中間 (当期) 純利益			12,009	14.6		6,047	7.6	△5,962		14,153	8.9
中間 (当期) 未処分利益			12,009			—	—	—		14,153	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	26,361	14,153	40,514	192,514	192,514
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)				△2,000	△2,000	△2,000	△2,000
別途積立金の積立 (注)			12,153	△12,153	—	—	—
中間純利益				6,047	6,047	6,047	6,047
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	12,153	△8,105	4,047	4,047	4,047
平成18年9月30日残高 (百万円)	100,000	52,000	38,514	6,047	44,562	196,562	196,562

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 ② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 主として総平均法による原価法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同 左 ② その他有価証券 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同 左	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同 左 ② その他有価証券 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 構築物 10～75年 機械装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 同 左 (4) 役員退職慰労引当金 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、927百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(5) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。</p> <p>(6) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、1,954百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(5) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。 (追加情報) この本社移転損失引当金は、本社の移転に伴い平成19年度にNAAビル（現本社ビル）を撤去することが当事業年度末に確定し、移転損失の合理的な見積りが可能になったことにより計上したものであります。</p> <p>(6) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、1,954百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同 左	同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 固定資産除却費	<p>固定資産除却損につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、このうち、空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する費用については、期間損益計算における損益区分をより明確にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当中間会計期間より「固定資産除却費」として営業原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は753百万円減少しておりますが、税引前中間純利益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>固定資産除却損につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、このうち、空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する費用については、期間損益計算における損益区分をより明確にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当事業年度より「固定資産除却費」として営業原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は1,708百万円減少しておりますが、税引前当期純利益への影響はありません。</p>
2. 会計処理基準に関する事項	<p>—————</p>	<p>(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は196,562百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(2) 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前中間会計期間において繰延資産に含めておりました社債発行差金528百万円(一年以内償還社債3百万円、社債524百万円)は、当中間会計期間から社債から控除して表示しております。 また、前中間会計期間において営業外費用に含めておりました社債発行差金償却額59百万円は、当中間会計期間から社債利息に含めております。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																				
<p>(空港使用料金の改定)</p> <p>民営化の成果として利用者負担の軽減を図るとともに成田国際空港の中長期的な国際競争力を強化するため、航空会社に係る新たな空港使用料金について、受益と負担の関係性を整理することとし、IATA（国際航空運送協会）と改定協議を行ない、合意に至りました。</p> <p>改定した空港使用料金のうち、給油施設使用料については、平成17年6月24日に合意に至り、同年6月29日開催の当社取締役会にて決議され、国土交通大臣及び経済産業大臣による成田国際空港航空燃料輸送規程の変更認可を受けました。</p> <p>国際線着陸料・国際線停留料・国際線搭乗橋使用料・国際線手荷物取扱施設使用料については、平成17年9月16日に合意に至り、同年9月21日開催の当社取締役会にて決議され、国土交通大臣による空港管理規程の変更認可を受けるとともに国土交通大臣への料金変更の届出を行いました。</p> <p>改定した上記諸料金は、平成17年10月1日から次のとおり適用しております。</p> <p>1. 国際線着陸料</p> <table border="1" data-bbox="154 1341 576 1496"> <thead> <tr> <th rowspan="2">料率 (円/ ト)</th> <th colspan="6">航空機騒音インデックスに応じて分類される航空機の種類</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>F</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,650</td> <td>1,750</td> <td>1,850</td> <td>1,950</td> <td>2,050</td> <td>2,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 国際線停留料 航空機の着陸後6時間未満 200円/ト 以降、24時間毎に 200円/ト</p> <p>3. 国際線搭乗橋使用料 出発便 6,500円/便 到着便 6,500円/便</p>	料率 (円/ ト)	航空機騒音インデックスに応じて分類される航空機の種類						A	B	C	D	E	F		1,650	1,750	1,850	1,950	2,050	2,100	<p>子会社の合併について</p> <p>当社の100%子会社である成田空港給油施設(株)と(株)ナフ・エンジニアリングは、平成18年10月1日に合併いたしました。</p> <p>合併の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当社が建設管理を行う航空機給油施設の保全業務を実施している成田空港給油施設(株)と、同施設の保安防災・修繕整備工事等の業務を実施する(株)ナフ・エンジニアリングが合併することにより、一体的な運用体制を整え、さらに効率的なグループ経営の体制整備を図るためであります。</p> <p>(2) 合併形式</p> <p>成田空港給油施設(株)を存続会社とする吸収合併</p> <p>(3) 合併効力発生日</p> <p>平成18年10月1日</p> <p>(4) 合併後の会社の概要</p> <p>①名称 成田空港給油施設(株) ②資本金 50百万円 ③所在地 千葉県成田市三里塚御料牧場1番地2 ④代表者 山本 進</p>	<p>1 子会社の設立について</p> <p>当社の100%子会社であるNAAファイアー&セキュリティ(株)は、平成18年3月14日の取締役会において、同社が51%出資し、セコム(株)及び成田空港警備(株)と共同でNAA成田空港セコム(株)を新たに設立することを決議いたしました。</p> <p>新設会社の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 会社名 NAA成田空港セコム(株) (2) 会社設立の目的</p> <p>第1旅客ターミナルビルのグラウンドオープンに合わせ、同ターミナルビルの危機管理を一元的に行うことにより、お客様の一層の安全確保を図るためであります。</p> <p>(3) 設立日 平成18年4月3日 (4) 会社の概要</p> <p>①事業内容 警備業務 ②資本金 35百万円 ③所在地 千葉県成田市 ④代表者 浅子 直樹 (5) 取得株数、持株比率</p> <p>①株式数 700株 ②持株比率 51.0%</p> <p>2 子会社の合併について</p> <p>当社は、平成18年3月15日開催の取締役会において、給油施設保守業務受託を行う成田空港給油施設(株)と(株)ナフ・エンジニアリングを平成18年10月1日をもって合併し、より効率的なグループ経営の体制整備を図ることを決議し、これを受けて両社は、平成18年6月1日に合併契約を締結いたしました。</p>
料率 (円/ ト)		航空機騒音インデックスに応じて分類される航空機の種類																				
	A	B	C	D	E	F																
	1,650	1,750	1,850	1,950	2,050	2,100																

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4. 国際線手荷物取扱施設使用料</p> <p>従来の出発手荷物取扱施設使用料に、航空機の座席数に応じて設定される到着手荷物取扱施設使用料を加え、新たに国際線手荷物取扱施設使用料とします。</p> <p>(例)航空機の座席数が101席以上の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1旅客ターミナルビル 53,400円/便 (内訳) 出発手荷物取扱施設使用料 44,000円/便 到着手荷物取扱施設使用料 9,400円/便 ・第2旅客ターミナルビル 65,400円/便 (内訳) 出発手荷物取扱施設使用料 56,000円/便 到着手荷物取扱施設使用料 9,400円/便 <p>5. 給油施設使用料 3,490円/k1</p> <p>なお、以上の料金改定に伴い、当事業年度の営業収益が約40億円減少する見込みであります。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 459,608百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 492,416百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 476,908百万円
※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債436,162百万円の一般担保に供しております。	※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債453,003百万円の一般担保に供しております。	※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債453,532百万円の一般担保に供しております。
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※3 _____
※4 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。	※4 同 左	※4 同 左
※5 長期借入金のうち、127,453百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 長期借入金のうち、116,353百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 同 左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1百万円 受取配当金 6百万円 契約解除金 8百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4百万円 受取配当金 5百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5百万円 受取配当金 6百万円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 937百万円 社債利息 3,900百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 880百万円 社債利息 3,880百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,809百万円 社債利息 7,799百万円
※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 (土地等) 157百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 (土地) 47百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 (土地等) 166百万円
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 856百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,532百万円 再配置移転補償費 357百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 2,999百万円 固定資産臨時償却 費 3,089百万円 本社移転損失引当 金繰入額 2,156百万円
※5 _____	※5 _____	※5 固定資産臨時償却費 当事業年度においては、地上テ レビ放送のデジタル化によりアナ ログ放送が平成23年7月に終了す ることに伴い、当社所有の電波障 害対策用資産について利用可能期 間を変更し、その経済価値の減少 部分を固定資産臨時償却費として 特別損失に計上しております。こ れにより税引前当期純利益は 3,089百万円減少しております。
6 減価償却実施額 有形固定資産 21,341百万円 無形固定資産 748百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 23,418百万円 無形固定資産 991百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 46,075百万円 無形固定資産 1,547百万円

① リース取引

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,080	864	215	機械装置	27	3	23	工具、器具及び備品	1,638	963	674
その他	17	11	5	工具、器具及び備品	958	269	689	その他	17	13	3
合計	1,097	876	221	その他	17	15	2	合計	1,655	977	678
				合計	1,003	287	715				
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 同 左				(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		116百万円		1年内		236百万円		1年内		208百万円	
1年超		104百万円		1年超		479百万円		1年超		470百万円	
合計		221百万円		合計		715百万円		合計		678百万円	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 同 左				(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		138百万円		支払リース料		118百万円		支払リース料		238百万円	
減価償却費相当額		138百万円		減価償却費相当額		118百万円		減価償却費相当額		238百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2. オペレーティング・リース取引 同 左				2. オペレーティング・リース取引 同 左			

② 有価証券

前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）、当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 95,185円67銭	1株当たり純資産額 98,281円11銭	1株当たり純資産額 96,257円28銭
1株当たり中間純利益金額 6,004円90銭	1株当たり中間純利益金額 3,023円84銭	1株当たり当期純利益金額 7,076円51銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	12,009	6,047	14,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益金額 (百万円)	12,009	6,047	14,153
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000	2,000

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>I 株式の買取について</p> <p>当社は、持分法適用関連会社である日本空港給油㈱の航空機給油施設保全業務部門が平成17年10月1日に分社型新設分割された、新設会社である成田空港給油施設㈱の株式を全て取得し、子会社化することを、平成17年11月16日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>株式買取の概要は次のとおりであります。</p> <p>1 株式買取の概要</p> <p>(1) 株式買取の理由</p> <p>日本空港給油㈱の航空機給油施設部門が、新設会社である成田空港給油施設㈱として新設分割されたことを受け、グループ経営体制の確立及び当社発注業務に係る利益の外部流出防止を図るために、同社の全ての株式を取得したものであります。</p> <p>(2) 購入先 日本空港給油㈱</p> <p>(3) 購入日 平成17年12月2日</p> <p>(4) 購入金額 640百万円</p> <p>2 当該新設会社の概要について</p> <p>(1) 名称 成田空港給油施設㈱</p> <p>(2) 設立日 平成17年10月1日</p> <p>(3) 会社の概要</p> <p>①事業内容 航空機給油施設に関する保全業務等</p> <p>②資本金 50百万円</p> <p>③所在地 千葉県成田市三里塚字御料牧場1番地2</p> <p>④代表者 山本 進</p> <p>⑤発行済株式の総数 1,000株</p> <p>⑥取得株数 1,000株</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>II 資金調達について</p> <p>当社は、平成17年度の設備資金、長期債務の償還資金に充当するため、平成17年12月21日開催の取締役会において、国土交通大臣の認可を条件に670億円の範囲内で社債発行または金融機関からの借入に関する包括決議をいたしました。</p> <p>1 社債</p> <p>(1) 発行時期 平成18年1月1日から平成18年3月31日までの間</p> <p>(2) 利率 発行条件決定における同年限の日本国債の流通利回りに1.0%上乗せした金利を上限とする。</p> <p>(3) 償還期限 20年以内</p> <p>2 借入</p> <p>(1) 借入時期 平成18年1月1日から平成18年3月31日までの間</p> <p>(2) 利率 スワップレート・短期プライムレートに1.0%上乗せした利率または市場金利に2.0%を上乗せした金利を上限とする。</p> <p>(3) 返済期限 10年以内</p>		